令和８年４月９日

保護者の皆様へ

鹿児島市立向陽小学校
校長　大　田　髙　行

学校電話の自動音声応答装置の導入について

日頃より本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、鹿児島市では、全ての教職員が授業準備等に十分な時間を確保しながら、ゆとりをもって児童生徒と接し、教育活動に専念できる環境を整えるため、教職員の働き方改革の取組の一環として、全ての市立小・中・高等学校に自動音声応答装置を導入しています。

つきましては、本校においても、令和４年４月１日から下記の要領で自動音声応答を導入していますので、保護者の皆様におかれましては、本件の趣旨につきまして、何卒御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

１　自動音声応答装置による応答時間

(1)　平日
　小 学 校：午後６時から翌日午前７時３０分まで

(2)　土曜日・日曜日・祝日等
　終日（ただし、授業や学校行事等を実施する場合は、この限りではありません。）

(3)　土曜授業日
　午後１時から

(4)　長期休業期間（春季・夏季・冬季）中
　正規の勤務時間を除く時間帯（正規の勤務時間：午前８時１５分から午後４時４５分）

(5)　年末・年始（１２月２９日から翌年１月３日まで）、夏季休業中の学校閉庁日（８月１３日から８月１５日まで）の終日

２　その他

(1)　自動音声応答装置へのメッセージの録音はできません。上記の時間帯以外にお掛け直しをお願いします。

(2)　児童・生徒の生命や安全に関わる重大事態など、真に緊急を要する場合には、以下の機関に御連絡ください。
　鹿児島県警察本部　　電話：１１０
　鹿児島市消防局　　電話：１１９

(3)　児童・生徒の生命や安全に関わる重大事態など、真に緊急を要する場合で学校に連絡が必要な場合は、鹿児島市役所に御連絡ください。
　鹿児島市役所　　電話：０９９―２２４―１１１１